

野田市告示 第 1 9 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 9 条第 1 項の規定により、野田都市計画地区計画を次のとおり決定した。

その関係図書は、野田市建設局都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 3 0 日

野田市長 鈴 木 有

1 都市計画の種類及び名称

野田都市計画地区計画 中里地区地区計画

2 都市計画を定める土地の区域

野田市中里字水久保及び字管絃塚、吉春字木戸口、船形字猪穴並びに谷津字道北の各一部の区域